

25監第420号
25建企第649号
平成26年3月31日

(一社) 長崎県建設業協会長
(一社) 長崎県中小建設業協会長
(社) 長崎県造園建設業協会長
(一社) 長崎県は装協会長
(一社) 長崎県工務店連合会長
(一社) 長崎県管工事協会長
(一社) 長崎県港湾漁港建設業協会長
(社) 長崎県斜面安定技術協会長
(一社) 長崎県のり面協会長
(社) 長崎県下水道建設業協会長
長崎県建設工業協同組合長
長崎県電気工事業工業組合長
長崎電気設備協同組合長
長崎県管工事業協同組合連合会長
長崎県漁場整備開発協会長
長崎県造船協同組合長

様

長崎県土木部長



技術者制度運用マニュアルの改訂について（通知）

技術者制度運用マニュアルについては、平成22年11月15日付け22監第142号22建企第443号にて通知しておりますが、平成25年度の技術者制度の通知を反映するため、技術者制度運用マニュアルを改訂しましたので参考までに通知いたします。なお、平成22年11月15日付け22監第142号22建企第443号「技術者制度運用マニュアル（Ver. 2）」は、本通知をもって廃止します。

記

1. 改訂内容

- ① 【Ⅰ】現場代理人の4. 他工事との兼務、5. 常駐義務の緩和において兼務及び緩和要件の一部修正、追記
- ② 【Ⅱ】主任技術者の4. 専任の主任技術者（監理技術者）の途中交代において途中交代要件の追記
- ③ 【Ⅱ】主任技術者の5. 工事間において専任の主任技術者（監理技術者）が兼任できる特例の②において要件の一部修正、追記
- ④ その他記載部分の一部修正及び追記

2. マニュアルの内容

別添「技術者制度運用マニュアル（Ver. 3）」のとおり